

第3次 天草市総合計画

基本構想 令和5年度（2023年度）～令和11年度（2029年度）

前期基本計画 令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

ともしながり 幸せ実感
宝の島“天草”



令和4年（2022年）12月

熊本県 天草市

天草市市民憲章

平成21年3月27日 制定

わたしたちは、将来にわたって、夢と希望に満ちあふれた天草市となることを願い、ここに天草市市民憲章を定めます。

- 1 感謝の心もち、豊かな「しぜん」を守ります
- 1 ふるさとを愛し、誇れる「ひと」を育てます
- 1 恵まれた風土を活かし、「ものづくり」に励みます
- 1 伝統と文化を学び、安らぎのある「まち」を創ります
- 1 世代の調和を大切に、健やかな「和」を広げます



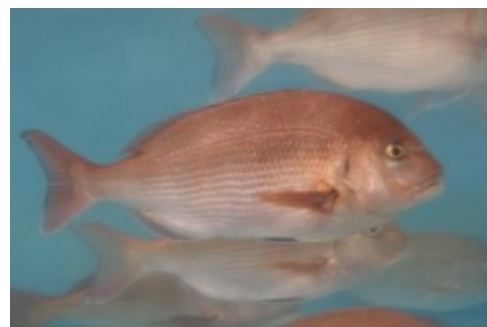
市の木：あこうの木



市の鳥：かもめ



市の花：はまぼう



市の魚：鯛

ごあいさつ



天草市では、平成27年（2015年）3月に『人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”』をまちづくりの基本理念とした第2次天草市総合計画を策定し、夢と希望に満ちあふれた宝の島を創ることを目指して取り組みを進めてまいりました。

本市においては、人口減少や少子高齢化が進む中であって、地域活動を支える人々も減少し、継続した活動やコミュニティの維持ができるのか懸念されます。そのため、地域における人々のつながりづくりや共助による活動の推進、また、一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、共感し、関わりをもつシビックプライドを育むことが望まれます。さらに、大きな影響をもたらしている新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化、デジタル化の推進など刻々と変化していく時代の流れへの対応も求められています。

これからは、ますます“ひと”と“ひと”が心通わせ、ともにチカラを合わせて対応していくことが大切なときです。

新たに令和11年度（2029年度）までの7年間を計画期間とした『ともしながり 幸せ実感 宝の島“天草”』を将来像に掲げる第3次天草市総合計画を策定しました。

私たち一人ひとりが“つながり”、私たちの住むこの天草に“誇り”をもち、“幸せ”を実感し、いつまでも心豊かに住み続けられる 宝の島“天草”をともに目指してまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご助言をいただきました天草市総合政策審議会委員の皆様をはじめ、市政に関するアンケートや意見交換会など様々な機会を通してご意見・ご協力をいただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年（2022年）12月

天草市長 馬場 昭治

【目次】

総合計画の策定にあたって	1
第1節 総合計画策定の趣旨と背景	
第2節 位置付けと役割	
第3節 構成と期間	
第4節 指標の設定における評価・改善	
天草市の概要	6
第1節 位置と地勢	
第2節 面積および土地利用	
第3節 人口	
第4節 産業構造	
第5節 財政状況	
天草市を取り巻く社会情勢と課題	12
基本構想	
まちづくりの将来に向けて	18
第1節 私たちが目指す天草市の将来像	
第2節 将来像の実現のための5つの理念（目指すこと）	
第3節 天草市のありたい姿	
第4節 将来推計	
第5節 財政予測	
前期基本計画	
前期基本計画	30
1. 前期基本計画の目的	
2. 前期基本計画の構成	
3. 基本構想「ありたい姿」の実現に向けた前期基本計画の「政策」と位置付け	
4. トータルシステムの更なる推進	
5. 総合計画におけるSDGsの推進	
政策概要	38



総合計画の策定にあたって

第1節 総合計画策定の趣旨と背景

総合計画は、地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための道標となる計画です。この計画は、どのような自治体を目指すのか、その目指すべき将来像を定め、その将来像の実現のためにどのような施策計画により政策を行っていくのかを取りまとめたものです。

天草市では、市政施行後の平成19年（2007年）3月に第1次天草市総合計画を策定し、基本理念「日本の宝島“天草”の創造」に基づき、新市のまちづくりを進めてきました。その後、平成27年(2015年)3月には、令和4年度（2022年度）を目標年次とし、『人が輝き活力あふれる 日本の宝島“天草”』をまちづくりの基本理念とする第2次天草市総合計画を策定し、将来にわたって夢と希望に満ちあふれた宝の島の実現に向けたさまざまな施策に取り組んできています。

第2次天草市総合計画を策定してから8年がたち、人口減少や少子高齢化をはじめとするさまざまな課題など、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しています。また、喫緊では、新型コロナウイルス感染症などの新たな社会課題への対応に加え、SDGs（持続可能な開発目標）やDX（デジタルトランスフォーメーション）といった新たな視点への対応も求められてきています。こうしたことから、今後の安定した行財政運営には、さらなる経営能力が求められるなど、本市の最上位計画である総合計画に基づく取り組みの重要性は益々高まっています。

これらの新たな課題等に対応し、本市の永年にわたる発展に向け、市民と行政がともに創り上げる天草市をさらに目指すとともに、戦略的な行財政運営を行っていくことを目的に、令和5年度（2023年度）から令和11年度（2029年度）の7年間を計画期間とし、本市の将来像を定めた『第3次天草市総合計画』を策定します。

第2節 位置付けと役割

総合計画は、本市の将来像を明確に描き、市民と行政が共創して将来像を実現するための理念や基本的な方策を明らかにしたものです。また、総合的、長期的な計画であり、本市における最上位の計画として位置付けています。さらに、次のような役割をもっています。

- 1 本市の将来像と、それを達成するための理念やありたい姿を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものです。
- 2 市民をはじめ各種団体や事業者などに本市の指針を示し、理解と協力を得ながら、まちづくりへの参画を求めるものです。
- 3 国や熊本県に対して、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け、積極的な支援と協力を要請するものです。
- 4 第2次天草市総合計画に引き続き、総合計画を核とした本市における各種行政システムのトータルシステム（※1）を進めるための核となるものです。

※1「トータルシステム」とは、総合計画に基づく各種計画の策定や予算編成、行政評価などの行政システムの仕組みが全体として機能するよう同じ方向に向いている状態のことをいいます。

第3節 構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。それぞれは、次のような位置付け、並びに計画期間とします。

1 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりの全領域にわたる長期的な目標である「将来像」、「理念」、「ありたい姿」を示すものです。

計画期間は、令和5年度(2023年度)を初年度とし、令和11年度(2029年度)までの7年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、本市の現状と解決すべき課題を明確にしたうえで、総合的・体系的に示すものです。

その範囲は、本市が実施すべき施策を基本に、市民、事業者および他の公共団体などと協力しながら行う範囲も含めたものです。

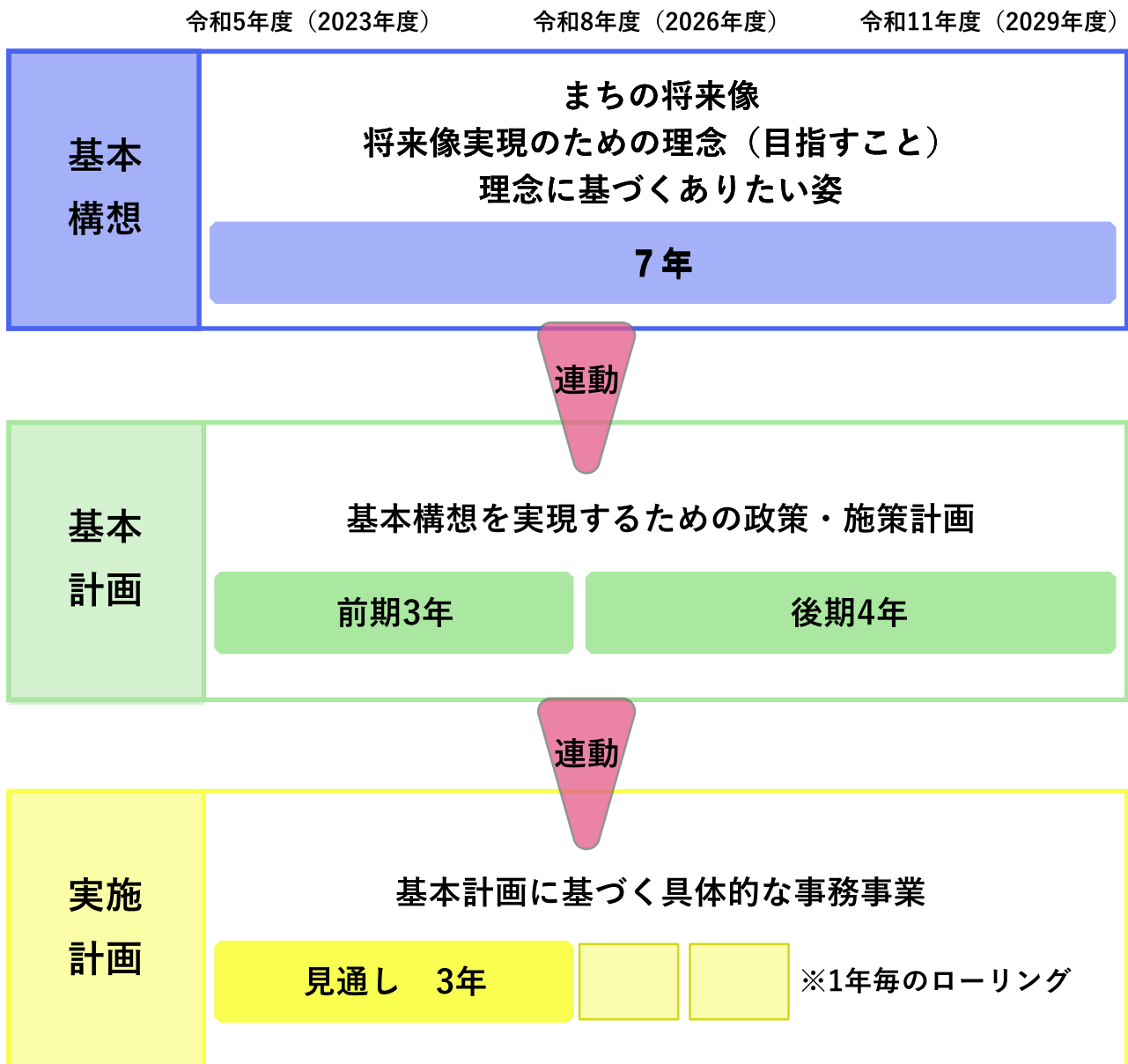
計画期間は、前期を令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）までの3年間とし、後期を令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に基づく具体的な事務事業を示すものです。

計画期間は、その時の現状や課題を的確に捉えるとともに、市民ニーズが高く、また、より大きな政策効果を得られるものを計画的に実施していくため3年間とし、毎年、内容の見直しを行います。

<総合計画の構成イメージ>



第4節 指標の設定における評価・改善

第3次天草市総合計画は、市民と行政がともに作り上げる計画です。この達成状況を市民と行政が共有し、評価と改善を行っていくために指標を設定します。

また、「基本構想の指標」、「基本計画の指標」、「実施計画の指標」の3つの指標を連動させ、分析し、評価を行うことで総合計画の実行性を高めていきます。

なお、基本構想のありたい姿の実感度や実現度、基本計画の政策および施策計画の取り組み状況等を踏まえ、ロジックモデル※を意識して「やり方の改善」「やることの改善」を明確にし、毎年総合計画の見直しを行い、必要に応じて総合計画の改定を行います。

※ロジックモデルとは…資源を活用し（インプット）、活動し（アウトプット）、成果を生み出す（アウトカム）という流れを示したものです。

1 基本構想の指標

基本構想には、将来像の実現に向けた現状を測る指標として、5つの理念（目指すこと）に基づくありたい姿を指標項目として設定します。測り方として、ありたい姿の実感度と、成果指標による実現度を用いて総合的に評価します。

2 基本計画の指標

基本計画には、各政策に基づく施策計画を掲げ事業に取り組むこととしており、この施策計画ごとに「成果指標（項目と目標値）」を設定します。測り方として、市独自の調査、統計データ、政策に関する関係機関等が持つデータなど確実にデータとして現状値が把握できる数値を設定し評価します。ただし、一部の計画には、市政アンケートの結果を用います。

なお、「成果指標」は、基本構想におけるありたい姿の実現度を測る指標としても用いることとします。

3 実施計画の指標

実施計画では、施策計画を実現するために具体的な事務事業に取り組んでいきます。指標としては、「活動指標（項目と目標値）」を設定します。測り方として、事務事業を実施するにあたり定めた活動指標の実績値を把握し評価します。

《天草市総合計画におけるロジックモデル》

活動指標（アウトプット）：現状や課題に対して実施計画（事務事業）を考え、取り組みます。

↓

成果指標（直接アウトカム・中間アウトカム）

：様々な事務事業の取り組みによって、課題が改善されます。

↓

ありたい姿（最終アウトカム）：課題が改善されたことで、ありたい姿の実現につながります。

